

下水道部 マネジメント方針

下水道部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

平成 30 年 4 月 1 日

下水道部長 宮下和彦

【基本方針】

公衆衛生の向上及び都市の健全な発展に寄与し、併せて公共用水域の水質を保全するため、汚水処理施設未普及地区の解消を図るとともに、下水道施設の適切な維持管理に努めます。

また、都市型浸水被害の軽減を図り、災害に強い社会基盤施設を整えるため、下水道施設の計画的な整備や改築更新に取り組みます。

更に、将来にわたって下水道サービスを安定的、かつ、持続的に提供するため、福井市下水道事業経営戦略に基づく経営基盤の強化に取り組むとともに、下水道事業の普及・啓発に努めます。

【組織目標】

- ・公共用水域の水質を保全するため、公共下水道の整備や、浄化槽の設置促進などの事業を計画的に進め、汚水処理施設の普及拡大を図ります
- ・安全で快適な生活環境を支えるため、下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、雨水対策事業や、施設の改築更新、長寿命化、耐震化を計画的に進めます。また、災害時における対応力の強化に努めます
- ・一層の経営健全化を図るため、福井市下水道事業経営戦略の着実な進捗と下水道使用料の適正な徴収に取り組むとともに、下水道事業の見える化と使用料改定の周知に努めます
- ・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めるとともに、各種研修会等を通して職員の技術力向上を図ります

【行動目標】

. 公共用水域の水質を保全するため、公共下水道の整備や、浄化槽の設置促進などの事業を計画的に進め、汚水処理施設の普及拡大を図ります

1 未普及地区における汚水処理施設の整備

投資と財源との均衡を図りながら計画的に汚水処理施設の普及拡大を進めます。

公共下水道区域内の人口普及率()： 95.2% (29年度見込み) 95.8% (30年度)

公共下水道区域内の人口普及率

(公共下水道による汚水処理人口 / 公共下水道区域内人口)

平成 29 年度実績 229,061 人 / 240,423 人 95.2% (見込み)

平成 30 年度目標 230,400 人 / 240,423 人 95.8%

平成 30 年度目標は平成 30 年 3 月末の住民基本台帳人口を基に算出。ただし、実績値は、平成 31 年 3 月末の住民基本台帳人口を基に算出。

・安全で快適な生活環境を支えるため、下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、雨水対策事業や、施設の改築更新、長寿命化、耐震化を計画的に進めます。また、災害時における対応力の強化に努めます

2 浸水常襲地区の雨水対策事業推進

浸水常襲地区の被害軽減を図るため、福井市下水道雨水対策基本計画に基づき、バイパス管などの整備とともに浸水防除施設(1)の普及促進を図ります。

また、下水道革新的技術実証事業(2)で整備した降雨・浸水予測システムについては、実際の降雨状況と予測結果を比較しながら予測精度の向上に取り組みます。

下水道による都市浸水対策達成率(3)	: 84.2%	
明里バイパス管等の整備率(4)	: 49.3% (29年度)	75.2% (30年度)
浸水防除施設のイベントでのPR	: 4回	

1 浸水防除施設

浸水被害の軽減を図るため、住民や事業者が設置する雨水タンク又は止水板

2 下水道革新的技術実証事業

小型気象レーダーと降雨・浸水予測システムを組み合わせた雨水管理技術を導入することにより、都市域における局地的集中豪雨に対する浸水被害軽減を図る技術実証事業

3 下水道による都市浸水対策達成率

(整備済排水区面積 / 福井市下水道雨水対策基本計画対象区域面積)

29年度実績 1,271ha / 1,510ha 84.2%

30年度目標 1,271ha / 1,510ha 84.2%

整備済排水区面積とは、下水道計画降雨(43.1mm/時間)への対応が完了した区域の面積であり、加茂河原ポンプ場の改築更新が完了した時点で、足羽地区については整備済となる。

そのため、平成30年度の都市浸水対策達成率の数値目標は前年度と変わらないが、明里バイパス管等を継続して整備し、暫定貯留管として利用することで、浸水被害の軽減に一定の効果が発揮される。

4 明里バイパス管等の整備率

(整備延長 / 全体計画延長)

29年度実績 693.3m / 1,405m 49.3%

30年度目標 1,056.7m / 1,405m 75.2%

3 ポンプ場の更新整備

雨水対策の強化や施設の耐震化を図るため、老朽化したポンプ場の更新整備を行います。

加茂河原ポンプ場更新に伴う用地取得完了	: 12月
---------------------	-------

4 下水道施設長寿命化への取組

下水道の機能を保全するため、計画的な長寿命化に取り組みます。

また、下水道施設全体の状態を把握しながら、適切な維持管理や効率的な改築更新を行うため、ストックマネジメント計画の策定に取り組みます。

下水道管の長寿命化

下水道管更生・改築更新工事 : 橋北、西部、北部、東部排水区等 延長 2.4 km

下水道施設の長寿命化

日野川浄化センター : 水処理設備、汚泥処理設備、電気計装設備

境浄化センター : 水処理設備

乾徳ポンプ場 : 沈砂池設備、ポンプ設備

ストックマネジメント計画の策定

管路施設 : 管路の点検・調査計画策定 12月

処理場・ポンプ場施設 : 処理場・ポンプ場等のデータベース作成 3月

5 下水管路の耐震化への取組

地震時においても下水道の流下機能を確保するため、管路の耐震化を進めます。

下水管路の耐震化率() : 46.0% (29年度) 47.3% (30年度)

下水管路の耐震化率

(耐震化済管路延長 / 下水道管路総延長)

平成 29 年度実績 682.6km / 1,483.0km 46.0%

平成 30 年度目標 717.9km / 1,515.9km 47.3%

6 災害対応訓練の実施

平成 26 年度に策定した福井市下水道業務継続計画に基づき実施してきた職員防災訓練をより実践的なものとするため、民間事業者の協力のもと、合同訓練を実施します。

民間事業者との合同防災訓練の実施 : 1回

- ・一層の経営健全化を図るため、福井市下水道事業経営戦略の着実な進捗と下水道使用料の適正な徴収に取り組むとともに、下水道事業の見える化と使用料改定の周知に努めます

7 下水道事業の安定経営

平成 28 年度に策定した福井市下水道事業経営戦略を着実に推進するため、下水道事業の経営状況を的確に把握するとともに、検証と評価を行い、必要な見直し等を図っていきます。

また、事業を効率的に進めるため、施設運転維持管理業務包括委託を 31 年度以降も継続して実施します。

経費回収率（ ）	:	100.0%
経営戦略の H29 年度末評価のとりまとめ	:	9 月
施設運転維持管理業務包括委託	:	契約 12 月

経費回収率

(下水道使用料収入 / 汚水処理費)

平成 29 年度実績 37.39 億円 / 37.38 億円 100.0% (見込み)

経費回収率は、汚水処理に要する経費(施設維持管理費+原価償却費+利子)が使用料でどの程度賄えているかを表すもので、下水道事業の経営状況を表す指標の 1 つである。

下水道事業の継続には、この他に施設の建設に要する費用や、企業債元金償還に充てる資金が必要であり、特に企業債元金の償還が今後の下水道事業経営を圧迫する大きな要因となっている。

8 下水道事業の見える化を推進

日頃は目にする機会が少ない下水道への関心を高め、その役割や重要性について広く理解してもらうため、PR イベントや施設見学を実施するとともに、広報誌やホームページ、フェイスブックなどによって、情報の発信を強化します。

平成 31 年 1 月 1 日に施行する下水道使用料改定については、広報誌「下水のミカタ」の活用や水道料金改定チラシの全戸配布などにより、市民の理解が得られるよう周知に努めます。

PR イベント及び施設等の来場者数	:	5,947 人 (29 年度)	6,000 人 (30 年度)
下水道広報誌の発刊	:	3 回	

9 下水道使用料滞納金の徴収強化

下水道使用料については、水道料金と同時に徴収するシステムとなっているため、企業局等と連携を図りながら、過年度使用料収納率の維持・向上に取り組めます。

過年度使用料収納率 : 99.7%以上

過年度使用料収納率

(過去5年度分の滞納額徴収額を含めた収納金額合計/過去5年度分の調定金額合計)

平成30年度目標

過去5年度分の滞納額徴収額を含めた収納金額合計/過去5年度分の調定金額合計 99.7%以上

.適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めるとともに、各種研修会等を通して職員の技術力向上を図ります

10 公共工事の品質確保

適正な工事執行と品質確保を図るため、工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検します。

工事監察指摘率() : 23.3% (29年度) 10.0%未満 (30年度)
--

工事監察指摘率

(是正指摘を受けた現場件数 / 工事監察を受けた現場件数)

平成29年度実績 7件 / 30件 23.3%

平成30年度目標 是正指摘を受けた現場件数 / 工事監察を受けた現場件数 10.0%未満

11 職員の技術力向上

設計や測量などの実務に触れる機会を設けるとともに、各種技術研修会を開催し、職員のスキルアップを図ります。

各種技術研修会の開催 : 3回 (29年度) 4回 (30年度)
